

【委員会記録】

寺井委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。(10 時 35 分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について、御報告いたします。

さきの委員会以降、古田委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、9 月 12 日に、高知県の梶原町役場及び高知県庁を訪問し、自然エネルギーの取り組みや鳥獣被害対策について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】(資料①)

○ 議案第1号 平成23年度徳島県一般会計補正予算(第2号)

○ 報告第1号 損害賠償(交通事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

○ 報告第2号 損害賠償(取締行為に伴う物損事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】なし

井上警察本部長

それでは、私から6月議会以降の県下の治安情勢等について御報告申し上げます。

本県の刑法犯認知件数は、本年8月末現在 4,284 件で、前年同期と比べマイナス 480 件、マイナス 10.1% となっております。これにつきましては、県警察が行っております諸対策のみならず、関係機関の取り組みや防犯ボランティア団体による自主防犯活動等が相まった結果であると認識しております。

また、交通事故につきましては、昨日現在、発生件数、死者数、負傷者数のいずれも前年同期と比べて減少しております。

しかし、昨日現在、交通事故により 33 人の方が亡くなられており、第9次徳島県交通安全計画の抑止目標である事故死者数 30 人台後半の達成は難しい状況となっており、今後さらなる対策の推進が必要であると認識しております。

それでは、県警察の主要施策であります運営重点5項目の推進状況について御報告申し上げます。

第1は、身近な犯罪の抑止と安全・安心の確保についてであります。

本年8月末現在、県民の身近な犯罪であります自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪の認知件数は

1,491 件で、前年同期と比べマイナス 179 件、マイナス 10.7%となっておりまして、さらに、空き巣や忍び込みなどの侵入犯罪の認知件数も 159 件で、前年同期と比べマイナス 97 件、マイナス 37.9%といずれも減少いたしております。

県警察としましては、引き続き、犯罪発生状況をきめ細かく分析し、犯罪が多発する時間帯、地域を重点的にパトロールを実施するなど、限られた人員のもとで最大限の効果が得られるよう工夫を凝らした対策を推進してまいります。

また、安全で安心なまちづくり実現のために、安心メールなどによって地域安全情報を提供するほか、防犯ボランティア団体等との連携を強化して合同パトロールや防犯講習を行うなど、引き続き、地域の自主防犯活動の活性化を支援してまいりたいと考えております。

他方、県内においても、未公開株等の有価証券、外国通貨等の売買勧誘をめぐる詐欺等の振り込み類似詐欺の被害が、高齢者を中心に拡大しており、本年8月末現在の認知件数は9件で、被害総額は約 6,600 万円に上っています。

このような振り込み類似詐欺等の被害を未然に防止するため、今後とも、金融機関と連携した水際対策、被害者となりやすい高齢者等に対する広報啓発活動等、検挙と被害防止の両面に努めてまいります。

少年非行防止対策では、本年6月以降、教師に対する暴力事件等で中学生3人を逮捕したほか、集団バイク窃盗事件で高校生を含む少年6人を逮捕するなど、学校や家庭の指導の限界を超えた非行少年に対して、少年の特性に配慮しつつ、厳正に対処しているところであります。

今後とも、関係機関・団体との連携を強化するとともに、少年及び保護者に対する指導・助言、相談活動等を充実強化し、少年の立ち直り支援活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。

第2は、重要犯罪等の徹底検挙についてであります。

本年8月末現在の重要犯罪の認知件数は 33 件で、検挙人員は 22 人、検挙率は 78.8%という状況であります。本年6月以降、小松島市内の民家における殺人未遂事件、美馬市内の民家における殺人未遂事件、徳島市内のマンションにおける現住建造物等放火事件、鳴門市内における強制わいせつ致傷事件等が発生しましたが、いずれも早期に検挙しております。

今後とも、県民の身近なところで発生する犯罪はもとより、殺人、強盗などの重要犯罪を早期に検挙することが県民の体感治安の向上に資するという観点から、迅速・的確な捜査を展開し、早期検挙に努めてまいります。

組織犯罪対策については、暴力団組織の壊滅に向け、幹部の検挙、資金源の遮断等の対策を強化しているところでありますが、本年4月1日に徳島県暴力団排除条例が施行されましたことから、社会全体から暴力団を排除するため、各自治体に対して各種契約からの暴力団排除条項の整備を働きかけ、本年8月末現在、県及び 22 市町村において整備が完了し、運用を開始していただいております。

また、県下の各露店暴排委員会に対して規約の改正を働きかけ、本年8月末までに、従事者が暴力団組員であるなどの理由で 27 店舗を祭礼から排除するなど、暴力団排除対策を一段と強化しているところであります。

第3は、交通死亡事故の抑止についてであります。

冒頭に申し上げました交通事故情勢のもと、今月 21 日から 30 日までの 10 日間実施される秋の全国交通

安全運動においては、子供と高齢者の交通事故防止を運動の基本として、官民一体となった交通安全対策を推進することとしております。

特に、これから日没時間が早まり、薄暮時間帯から夜間にかけて、高齢の歩行者等が被害者となる交通事故の発生が懸念されますことから、外出時における反射材用品等の着用及び自転車前照灯の点灯の徹底を指導するなど、高齢者等に対する交通安全対策を強化することとしております。

第4は、災害、テロ等緊急事態への対処の強化についてであります。

東日本大震災への対応については、さきの6月定例会で御報告申し上げましたが、その後も、県警察からは、被災地への派遣を続けており、震災発生後、本日までに延べ460人、延べ429日の派遣を行っております。

こうした震災現場での活動経験を踏まえ、今後30年以内に60%程度の確率で発生するといわれる南海地震や、東海、東南海を加えた三連動地震の発生に備え、迅速・的確な初動対応がとれるよう災害警備用資機材の整備等を図っているところであります。

また、本年8月26日には、南海地震等による大津波を想定した災害警備初期対応図上訓練を実施したところであり、今後とも、初期対応訓練や装備資機材習熟訓練のほか、広域緊急援助隊等による災害警備訓練等を積み重ねてまいりたいと考えております。

一方、さきの台風12号では、全国各地で洪水や土砂崩れ等により甚大な被害を受けたところであり、本県でも3人の方がお亡くなりになっております。

県警察では、台風の接近に伴い、県警察本部及び県下15警察署に災害警備本部を設置し、計494人体制で情報収集や行方不明者の捜索等の災害警備活動に当たったところであります。

こうした自然災害はもとより、事故やテロ等の最悪の事態も想定し、今後とも、消防、自衛隊、海上保安庁等の関係機関と緊密に連携し、緊急事態への対処能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

第5は、現場執行力と警察活動基盤の強化についてであります。

近年の大量退職、大量採用に伴い、職員の世代交代が進む中、現場執行力の低下が懸念されているところであります。

県警察では、精強な第一線警察構築総合プランを策定し、県警察学校及び警察署等において、さまざまな事件現場を想定したロールプレイング方式による実戦的訓練や、ベテラン職員等による伝承教養を実施するなど、若手職員の早期戦力化を図っております。

また、警察基盤を強化するため、警察官の採用試験では、優秀な人材の確保に向けた取り組みを進めているところであります。

以上、現下の治安情勢と主要施策の取り組み状況等について御報告申し上げますが、安全・安心とくしまの実現に向け、今後とも県警察が一丸となり、全力を挙げて取り組む所存でございます。

委員の皆様方のさらなる御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

鹿山警務部理事官

私からは、お手元にお配りさせていただいております説明資料に基づきまして、平成23年度一般会計予算9月補正予算案について御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算総括表でございますが、総額で 3,000 万円の増額補正予算をお願いしております。

その財源内訳といたしましては、括弧書きのとおり、一般財源で 3,000 万円の増額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

主要事項について、御説明いたします。

資料の一番下の欄に記載してありますとおり、警察活動費の警察装備費として 3,000 万円を計上しております。

この経費につきましては、本県において高い確率で発生が予想されている、東海、東南海、南海の三連動地震に迅速かつ的確に対応するため、東日本大震災の被災地で災害警備活動に従事した本県警察官の意見を集約し、早急に備えておくべき舟艇、船外機、発動発電機等を購入する経費であります。

以上、平成 23 年度一般会計予算9月補正予算案について、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

今井警務部参事官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について報告させていただきます。

お手元の総務委員会説明資料3、4ページをごらんください。

交通事故が3件、交通捜査活動に伴う物損事故が1件でございます。

まず、交通事故につきまして報告させていただきます。

1件目は、平成 22 年 10 月 28 日、徳島東警察署の捜査用車両が転回しようとした際に、右後方から直進してきた車両と接触した人身事故でございまして、県の賠償金額を 90 万 4,502 円と決定し、和解いたしました。

2件目は、平成 23 年 2 月 25 日、刑事部捜査第一課の捜査用車両が交差点に進入した際、優先道路を右方より直進してきた車両と接触した物損事故でございまして、県の賠償金額を 15 万 6,000 円と決定し、和解いたしました。

以上2件については、県警察が加入しております任意保険により支払っております。

次に、3件目は、平成 23 年5月 17 日、三好警察署地域課の公用二輪車が、捜査現場で二輪車を駐車する際、その措置が不十分であったため転倒し、民家カーポートに接触した物損事故でございまして、県の賠償金額を2万 1,000 円と決定し、和解いたしました。

続きまして、交通捜査活動に伴う物損事故につきまして報告させていただきます。

本件は、平成 23 年7月 20 日、徳島東警察署の交通課員が交通事故現場の交差点内で、動かなくなった事故車両を移動させるため、ジャッキで持ち上げた際、当該車両のラジエーターなどを破損した事案でございまして、県の賠償金額を5万 1,870 円と決定し、和解いたしました。

専決処分の報告は、以上であります。

かねてより当委員会からも、職員の交通事故について御指摘いただいているところでありますが、県警察といたしましては、こうした状況を重く受けとめ、交通事故発生事例を題材とした小集団検討会の開催や、朝礼時における交通事故防止のための指導、教養等を行うとともに、全職員に安全運転呼称の励行を徹底さ

せるなどしております。

今後とも組織を挙げて交通事故の絶無を期すべく努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、その他報告事項はございません。

寺井委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

児島委員

それでは簡単ではありますが1点だけ質問させていただきたいと思います。冒頭にも御報告がありましたように、今回の震災に対しましては非常に人間的にも厳しい中でございますが、応援部隊として震災地へ向かれて大変御活躍をされておりましたことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

そして、質問ですが、震災地に行かれて警察部局として、その後、いろんな対応でありますとか、現地での協力に対しましてこれから本県で地震が起きた場合に、やはり警察部局として、こういった形で何が今後の課題として取り組まなければならないのか、多くの課題もあったと思われますが、この中で報道もされておりましたが、信号機について1点だけお聞きをしておきたいと思います。

7月の毎日新聞、6月の産経新聞にも報道されておったわけでございますが、本県が全国初で開発をしていただいた信号機にリチウム電池を備えて、発電機がなくても作動するということについてお伺いしたいと思います。

冒頭申し上げましたように、東日本大震災で停電や計画停電の影響で信号機が作動しないという状況をテレビでも見かけたところでございますが、警察官が交差点で交通整理という大変な状況を目にしたところでございます。

その関係で、本県の場合も地震等で停電して信号機が作動しない場合は、こういった停電しても消えない信号機というのを、これから本県でも全国に向けてそういった運用についてしていかなければならないところでございます。

つきましては、今、本県が取り組まれておりますその現状についてお聞かせいただきたいと思います。

山口交通部長

ただいま御質問のありました停電をしても消えない信号機でございますが、これは静止型信号機電源付加装置というふうに我々は申しております。これにつきましては、停電したときに信号機がとらなければ困るということで開発したものでございますが、それまでは本県でも他県と同様に、ディーゼルエンジンを用いました自動起動型信号機電源付加装置、あるいは小型のガソリンエンジンを用いました可搬型信号機電源付加装置というものを整備しておりました。

しかしながら、自動起動型、あるいは可搬型につきましては、取り付けや作動するまでに一定の時間を要し、一時的な停電が避けられないというものでございまして、また交差点に設置することになります自動起動型につきましては、機器本体そのものが非常に大きくて、高さが150センチメートル、縦55センチメートル、横幅59センチメートルという非常に大きな物でございますので、邪魔になる。それから定期的な燃料、軽油でございますけれども、これの補給、あるいは、点検等のメンテナンス等を要するという課題もございました。

そこで、本県では平成21年7月、三洋電機株式会社の協力を得まして、発電機を使用するかわりに、小型で高効率の充電式二次電池でありますリチウムイオン電池を用いた静止型信号機電源付加装置を開発して実用化したものでございます。

動作環境は、平素、四国電力から供給されます電源で、信号がついている間は自動的に充電をしているというものでございまして、もし停電等でその供給が絶たれた場合には、充電したリチウムイオン電池が発電をして、信号機はそのまま引き続いて信号をともすという仕組みになってございます。

この静止型の特徴でございますが、停電時にはリチウムイオン電池から直ちに電源を供給して、信号機が消えない、いわゆる滅灯しないということ。2つ目が、発電機内蔵型と比べて全体の大きさは10分の1程度になり非常に小型だということ。それから、燃料補給等のメンテナンスが不要でございますので、維持管理が容易であるということ。従来の自動起動型と比べまして、整備コストが3分の1程度ということになってございます。

現在、徳島県では徳島市内を中心に30基ほど整備しております。こういったものは全国的にも非常に評価が高く、震災前でございますが、12都府県から照会がございました。

特に、青森県警が非常に積極的でございます、担当者が本県に視察に訪れまして、平成23年3月末現在で9基を整備したというふうに伺っております。

それ以外にも、平成23年に入りまして、神奈川県が試験的に1基の整備をしております。千葉県も1基整備しております。それ以外にも警視庁のほうで20基程度の予算化をして今現在準備を進めていると伺っております。

今後とも県警察としては、非常にすぐれた性能を持っておりますので、整備を進めてまいりたいと考えております。

児島委員

他県の設置の状況もお知らせいただいたわけでございますが、我々、素人でございますので、リチウムイオン電池ということで長時間の使用が困難であるということと、従来の電球を利用した信号機とLEDを使用した信号機との使用可能な時間がどのくらいの差があって、そしてまた使用済みの電池をどうやって充電をしていくのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

山口交通部長

白熱電球を使用した信号機とLEDを使用した信号機がございまして。

この使用可能時間というのは、電力の使用量に関係してまいりますので、一般的に白熱電球を使用した従来の信号機でございますが、1時間当たり約1キロワットの電力を必要としております。

この場合、1時間 30 分程度の使用が可能と言われております。これがLEDになりますと、1時間当たりの使用電力は約 300 ワットとなり、白熱電球の大体3分の1になりますので、これで四、五時間程度は維持できますので、約3倍延長されるということでございます。

おおむね、この電池でございますけれども、設置後 10 年くらいは初期の性能を維持できると伺っております。もし、四、五時間たって減灯した場合どうなんだということでございますけれども、この場合は別途発電機を持ってまいりまして、それを接続して電気を供給して点灯できるということになってございます。

児島委員

これからそういう開発が必要でなかろうかと思うわけでございますが、やはり徳島の警察等が取り組んでいただいて、全国初の信号機を取り入れていただいたわけでございますので、これから県内の設置の状況を含めて、震災に対応するために急いでいただかなくてはならないわけでありますが、今後の県内の設置の予定といえますか、その点の御努力を最後にお聞きして終わりたいと思います。

山口交通部長

今後の設置予定についての御質問でございますが、先ほど申しましたように 23 年3月末現在、徳島市内中心部の幹線道路に 30 基を設置しております。

平成 23 年度におきましても、徳島市内中心部の幹線道路に 10 基を設置予定でございます。

今後とも引き続き県財政当局の御理解と御支援をいただきながら、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市などの幹線道路、都市部の幹線道路に、大体1年に 10 基程度の設置を目指して今現在、進めているところでございます。

臼木委員

二、三点お伺いをしたいと思います。吉野川橋アンダーパスの冠水についてお伺いをします。吉野川橋北詰アンダーパスは満潮時に水位が上昇しまして、たびたび冠水し、通行どめになっていると新聞にも時々報道されておりますし、当然、抜本的な対策は道路管理者がなすべきことと承知しておりますが、県警察として、冠水時に交通規制面からはどのような対応をとっているのかお伺いをしたいと思います。

私もそこの上の橋を毎日通ってこの目で見ておりますし、9月2日の台風12号でも本当に雑木を担当者の皆さんが取り除いている状況や、あれが通行どめされますと堤防上から右折ができないわけですから大渋滞なんですね。

私は思うんですが、用地買収もあそこだったら要らないし、アンダーパスを、あれはすばらしい施設だと思うんですが、もう少し上げていただいたら大きな負担もかからないのになぜできないのかと不思議に思うんですが、具体的には道路管理者なんですけど、警察のほうにもお伺いをしたいと思います。

山口交通部長

委員御指摘の吉野川橋のアンダーパス上の交差点につきましては、通常、堤防の東西道路につきましては、直進と右折禁止の交通規制がかかっております。したがって、アンダーパスを利用されているもの

でございます。

南北道路でございますが、それにつきましては、それぞれ右折禁止の交通規制をかけております。

先日の台風 12 号のようにアンダーパスが使用できないといった場合には、その交通規制をすべて解除いたしまして、信号機のほうで直進、右折ができるように交通規制を解除いたしまして、交通整理を行っているところでございます。

ただ、非常に狭いところでございまして、交通規制を解除して一遍に通行できるんですけれども、渋滞が少なからず発生いたしますが、これはやむを得ないと思っておりますけれども、交差点の信号規制については、通行実態等を勘案し、渋滞の緩和に努めているところでございます。

臼木委員

本当に渋滞し、今も申し上げましたように、2メートル、3メートル上げても費用はかからないのではないかと思いますので、警察のほうからもぜひ働きかけをして、所管担当ではないかもしれませんが、お願いをしたいと思います。

それと、今、備品購入についての補正予算が提案されております。これについて質問させていただきますが、補正予算による災害警備用の資機材についてはまさに災害現場で必要な装備と思いますが、災害はいつどこで発生するかわからない状況であり、きょう、提案されたものを承認したとしても、これらの保管場所や保管期間などの管理面については、消防は北に大きな倉庫がありますけれども、そういうような管理面についてどのように考えられているのかお伺いをしたいと思います。

久米川警備部長

ただいまの災害対策用の装備について、保管場所や保管管理についてどのように考えているのかという委員からの御質問でございますけれども、今回の補正予算でお願いしている資機材は、東日本大震災の被災地で災害警備に従事しました本県警察官の意見を踏まえまして、お願いしているものでございます。

内容といたしましては、ボート、船外機、発動発電機、とびぐち、踏み抜き防止板、これは現地の瓦れきの中で捜索活動をするときにくぎをよく踏み抜いたということで、そういったものもお願いをしております。それから、マスク等でございます。いずれも災害発生直後の救出救助活動に必要なものでございます。

これらの保管場所でございますけれども、やはり救出、救助などの現場で活用するために、直近の場所で保管するというのが原則でございますので、ボートとか船外機につきましては、これから整備する予定にしております 11 の警察署に配備して保管するという考えでございます。それから、可搬式の発動発電機につきましても、警察本部、機動隊、それから 15 警察署で保管、管理をするという考えでございます。そういった関係で、できる限り直ちに現場で活用できるような場所に保管するというで徹底することとしております。

保管期間でございますけれども、これはそれぞれの資機材におおむねの耐用年数があると思いますけれども、保管、保存方法にもよりますが、例えば、今回お願いしておるボートですと 20 年くらいは使用できるということでございます。また、今、御説明いたしました踏み抜き防止板などは数回使えば使えなくなるというものでございます。マスク等も使用の都度かえなければならないというものでございますので、そういったも

のは短い期間になろうかと思いますが、耐用年数に応じた適切な管理を徹底してまいりたいと考えております。

臼木委員

東南海三連動地震がいつあるかわからないと思いますので、急いでいただきたいと思います。

それと、3月11日の未曾有の大震災によって、東北地方に災害派遣されている警察職員は過去に経験をしたことがないような大変な苦労があると思います。

私の長男も警察のほうでしばらくお世話になっていました。その関係で特に思うのですが、自衛隊や消防などが撤収する中、警察は継続的に部隊派遣をしていると聞いておりますが、派遣されている隊員の方々に特殊な勤務手当費などが十分に支給されるよう、それこそ補正予算を、私はすべきでないかと思うんです。

私の会派も東北の東松島市にボランティアに行ってきました。その帰りには原発について国会のほうに行つて、ボランティアにたびたび行かれている国会議員からいろいろとレクチャーを受けたわけでございます。

現場も行つてまいりました。私たち会派がボランティアをしたのは東松島市で、床上浸水になった床をはがして土のうを土のう袋に入れて担いで搬送するような作業でしたが、遅く行つたので、最初に行かれた方、国会議員からのお話も聞いたんですが、寝袋に入れてDNA鑑定、身元確認さえできたら土葬も許可をしたという、何百遺体が海岸に打ち上げられていたという状況だったようです。

今も備品の購入について提案されていますが、船もボートなんかであれば老木のくぎで、船なんかももたないようです。

それで、教訓を得て、予算提案されているようですが、知事さんも言っていました、帰ってきたら頭がおかしくなると、本当に大変だったようですので、ここで補正予算を考えるべきではないんですか、お伺いします。

池田警務部長

災害派遣されております警察職員に対します特殊勤務手当の支給の関係についてお答えいたします。

まず、本年3月から8月末までに派遣されました警察職員は、派遣人員が448人、派遣日数が392日でございます。これが8月末までです。

そして、派遣しました警察職員に対します特殊勤務手当の額は、合計738万8,000円でございます。

その手当の内訳でございますが、災害警備等手当が269万3,000円でございます。死体処理手当が455万6,000円でございます。夜間特殊業務手当が3万1,000円、交通捜査作業手当が3万6,000円、警ら作業手当が7万2,000円でございます。

また、勤務実態に応じまして超過勤務手当なども支給しているところでございます。

なお、予算の今後の関係でございますが、現在までに支給しましたものにつきましては当初予算で対応しているところでございますが、今後、不足を生じる場合には、補正予算の措置をお願いしてまいりたいと考えております。

臼木委員

マスコミにも発表されない徳島県警では不慮の事故や死体の処理も何百件もあるといろいろなところからお聞きしておるんですが、本当に我々にわからない御苦勞があらうかと思いますので、ぜひ、そういうような補正予算も早目に考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

古田委員

幾つかお尋ねをしたいと思うんですが、まず、御報告もありました台風 12 号の件でお伺いをいたします。

3 人の方がとうい命を亡くされたということで本当に残念であります。どういう状況であったのか簡単に知らせいただけたらと、そして、その他の台風 12 号による被害状況というのは、詳しくはいいですけれども、大体のところで御報告いただければと思います。

久米川警備部長

今、委員から御質問の、台風 12 号の被害状況ということと、3 人のお亡くなりになったときの状況ということとでございますけれども、まず、台風 12 号の被害状況について御報告いたします。

この 12 号は、全国の死者行方不明者が 95 名ということであり、平成に入って最悪の被害となりました平成 16 年の台風 23 号、これが死者 98 人ということでございますので、それに迫るような大きな被害となっているところでございます。

今は、和歌山県とか奈良県では、土砂ダムが形成され予断を許さない状況が現在も続いております。

このような中、本県では、9 月 2 日から 4 日にかけて台風 12 号が接近、通過したことに伴いまして、9 月 2 日午前 6 時 40 分に県下全域に大雨洪水警報が出たわけでありまして。同じく 9 月 2 日の午後 0 時 7 分には、県下全域に暴風警報も発表になりました。

こういったことで、県警察としましては、大雨洪水警報の発表に伴いまして、警察本部に警備連絡室、全警察署に署の警備連絡室を設置しまして、297 名体制で災害警備活動に従事いたしました。

さらに、県が災害対策本部を設置したのに合わせまして、2 日の午後 6 時には、警察本部に災害警備本部、全警察署に署の災害警備本部を設置し、494 名体制ということで災害警備活動に従事いたしました。

この間、県、地元自治体、消防、海上保安部等と緊密な連携をとりまして、災害情報の収集とか交通規制、行方不明者の搜索等を実施したところでございます。

この中で被害ということでございますけれども、今回は 3 名の方がお亡くなりになったわけでございます。

1 名の方は、三好市の 75 歳の女性でございますけれども、避難所のほうに家族とともに行こうという話になっていたようですが、家族と一緒に行かずに後から行くということで、家族の方が様子を見に行ったら、行方不明という状況になっておったということであります。その後、搜索いたしましたところ、4 日の午前 10 時 20 分くらいに、川の下流 3 キロくらいのところで発見されたという状況でございました。

2 人目の方は、83 歳の男性の方でございます。徳島東署管内でございまして名東郡佐那河内村の方でございますけれども、2 日の午後 10 時ごろに外の様子を見に行くということで自宅を出たところ帰宅しないという通報がございました。直ちに搜索を実施しましたところ、4 日の午後 1 時 43 分ごろに川の下流約 10 キロくら

いの上八万町の鶴熊橋の周辺で発見されたということでございます。

それから、3人目の方は、阿南警察署の管内の方で、阿南市新野町の86歳の男性でございますけれども、家族の方からこの方がいないということで通報がございまして、消防団等と一緒に捜索をいたしましたところ、5日の午後2時ごろに下流4キロの桑野橋のあたりで発見されたと、そういう形で3名の方が亡くなられたという状況でございます。

また、けが人ということで、石井町内で76歳の女性が軽傷を負ったということが1件ございます。

それから、建物被害といたしましては、床上浸水が36戸、床下浸水が318戸、建物の半壊が1戸、一部損壊が5戸、それから、非住居の、これは日和佐の灯台などを含めた建物が3戸損壊したということでございます。

それから、道路損壊が8カ所、橋梁の流出が2カ所、これは徳島市の鮎喰川の綾瀬橋、阿南市加茂の深瀬中央橋が流出しております。

また、山がけ崩れが5カ所、鉄道の鉄軌道の損壊が、これは牟岐線の牟岐町の河内でございました。

古田委員

私の生まれた阿南市のほうでも、今お話がありましたように潜水橋が決壊をして、子供たちの小学校や中学校が反対側にありますために、大回りをしないといけないということで大変不便をしておりますので、この橋をぜひ早く直してほしいということで住民の皆さんが要望されております。

それとあわせて、加茂谷中学校の1階が全部つかってしまって2階のほうまで水が来ようとしていたという状況がテレビで映し出されていましたが、そのちょうど、水がたくさん出てきたときに停電だったんです。

避難勧告で早く逃げろと言われても、真っ暗で本当に逃げることもできないと、そういう状況であったということで、今回、災害警備用資機材の整備事業として、今もお話がありました自家発電機をそれぞれ警察署に備えつけるというんですけれども、そういった浸水の起こりやすい、今まで浸水が起こっているところにぜひ配備をしていただきたい。

加茂谷の場合は、駐在所も統合されてしまって、そこにはいないんですね。そういうふうなところになってしまっているんですけれども、やっぱり浸水の起こりやすいところに対してはしっかり設置をしていただきたいなと。15の警察署に配備をするということでしたが、ぜひ、今後、検討をしていただきたいというふうに思います。

それと、今回、たくさんの水が出たわけですが、警察署や交番、駐在所などでは浸水被害はなかったと聞いておるんですけれども、三連動などが起これば、浸水被害が予想されるそういうところもあると思うんですが、移転も含めて対策をこれから考えて行くべきだと思うんですけど、そういったあたりはどのように考えているのか伺っておきたいと思います。

久米川警備部長

まず、今回の台風12号に伴います警察施設の被害ということでございますけれども、浸水等の被害を受けた施設はありませんでした。

それから、委員からお話がありました三連動等の地震が発生した場合には、津波等の現在の予想図によ

りますと、やはり、3交番、11 駐在所がその予想の区域内に入っておるということでございます。

そういったことで、やはり地域のほうの避難誘導訓練等を通じて、そういった対策も検討しておるところであります。

古田委員

万全の対策を早急にとっていただきたいということをお願いしておきます。

それと、6月に続いて8月にも運転免許センターのシステムが障害を起こして、免許証の交付がすぐになかったということですが、どういう状況だったのか。それからその対応はどうされてきたのか、今後、どのようにされていくのかお伺いをしたいと思います。

山口交通部長

委員から御質問のありました運転免許センターのトラブルでございますけれども、運転免許の作成について若干御説明いたしますと、免許課に設置しております端末機から更新者のデータを、写真撮影機から写真データを県警本部設置のホストコンピューター及び電子署名生成装置、これは免許課から送ってきたデータを暗号化するものですが、そこに送信し、そこでデータを暗号化して、再び運転免許課設置の免許証印刷機に送信し、免許証が作成されております。簡単に申しますとこのような流れでございます。

そして、6月5日、日曜日のことですが、免許課の免許管理業務用コンピューターが起動しなかったということがございまして、これはどうなっているんだということで、メーカーの保安員に来ていただきまして、免許課に設置した端末と、本部に設置しているホストコンピューターの両方を見ていただきましたところ、ホストコンピューターと各機器をつないでいるハブという機器ですけれども、これに障害があったということが判明いたしましたして、これを交換いたしまして、電源を一たんオフにしてさらにオンに再起動したところ、正常に起動したものでございます。その間、大体1時間半から2時間程度かかっておりますけれども、それで約 82 人の方にそのまま免許証を交付できなかったというところでございます。それが6月5日の状況でございます。

先日の8月 29 日でございますが、これは午前8時 30 分に業務を開始して、免許証の作成システムに障害が発生して免許証が作成できないということになりましたので、これもメーカーから保安員に来ていただきまして、免許課と警察本部の両方の機器を見ていただいて、送ってもらったデータから免許証を作成する装置でルータという機器がありますけれども、ここに障害が発生しているということが判明しまして、これもこの機器を交換し、電源のオン・オフを切りかえて再起動したところ、正常に起動して免許証が作成できたというものでございます。

なぜ、そのルータなりハブが故障したのかと言いますと、一たん電源をオン・オフしましたので、初期化されてしまったということで、中に証跡が残っておりません。詳細はわからないということでございますけれども、これはメーカーの話ですけれども、機器そのものの調子が悪かったのだらうというふうに伺っております。

その免許証を交付できなかった 82 名と 38 名の方でございますが、当然、免許課では障害が発生した段階で庁内放送、あるいは更新手続をされている方には、現在、機器のトラブルが発生して即日交付ができません。まことに申しわけございませんけれども、自宅もしくは職場のほうへ書留で郵送させていただきますがそれでよろしいでしょうかと伺ったところ、すべての方がそれで結構ですということでございましたので、6月5

日の翌日の月曜日、6日に郵送させていただきました。それから、8月29日の夕方には全員の方に郵送させていただきます。いずれも、中には御迷惑をかけましたという文書を添えまして、郵送しております。今後じゃあどうするんだということでございますが、悪いところ、これは新品に交換をいたしております。それから、予備を備えておいて、もし故障があればそこを免許課のほうで交換するようなシステムをメーカー側と話をしているところでございます。

古田委員

6月の際にも再発防止をということで対策をとられたと思うんですけど、この短期間にそういうことが起こってしまったわけで、しっかりと再発防止に取り組んでいただきたいとお願いをして終わります。

長尾委員

事前委員会でありますので、1点だけお聞きをいたします。

先ほど冒頭に県警本部長のほうから、県内の状況の御報告があった中で、交通事故が減らない、そういう中で高齢者の事故防止ということがありましたが、そこで、本会議で私は高齢者の交通事故防止の1つの策として、高齢者の免許証の自主返納のメリット制度というものを取り上げさせていただきました。その中で、昨年9月1日に海部郡のタクシー協会、観光協会それと牟岐警察署でこの制度に取り組まれました。

ちょうど1年たつわけでございます。そこで私は、この制度は海部郡だけでは効果がでない。当然、全県下で実施すべきであると、このように再度この委員会でも訴えてきたと思うんですが、その中で6月以降の県内視察で県西部、県南部の警察署を訪問した際にこの取り組みをそれぞれお聞きをいたしましたが、ある署では署長と交通担当の課長との連携がまずいところも見受けられもし、そういう中で本当に県警本部として各警察署としてこの高齢者の交通事故防止について、果たして県警本部長の決意が浸透しているのかどうか、若干ちょっと懸念することがございました。

そこで、改めてちょうど1年たった中で、牟岐警察署の海部郡の自主返納メリット制度の評価、それについて、さらにまた全県下で取り組もうという決意があるのかないのかお伺いしたい。

山口交通部長

高齢者の運転免許証の返納の件でございますが、高齢者の事故防止に非常に有効な手段であるという認識をいたしております。

前回の当委員会でも、意見を伺いまして、本部からも各警察署に対しまして、管内にタクシーの協会、会社があるのであれば会社のほうへ、バス事業者があればそのバス事業者のほうへ、あるいは市町村役場があれば役場のほうへと働きかけを行っております話はいたしておりました。また、6月27日に、県の方と一緒に徳島県タクシー協会、徳島県バス協会に説明をして協力依頼をしたところであります。

それから、15警察署に対しましても、電話でいろいろ話をしていたのですが、委員のほうからお話がございましたとおり、なかなか警察署との連携がとれていなかったということが判明いたしましたので、改めて7月27日付で私名で高齢運転者の運転免許自主返納を推奨するため交通関係機関への申し入れという文書を発出いたしました。

そして、先ほど言いましたように免許返納に伴う特権について、いろいろな事業所に対して協力してもらいたいと周知をいたしました。

その結果、9月12日現在でございますが、徳島県15警察署の中にタクシー組合が3組合ありまして、この3組合につきましては申し入れは既に終わっております。

それから、タクシー事業者が113社ございますが、そのうち50社について、署長、もしくは交通課長が申し入れを行って、現在、業者の検討待ちというところでございます。

それから、鳴門警察署につきましては、10月1日から新聞報道がございましたけれども、住基カードが無料になるということでございます。鳴門警察署では鳴門市営バスに対しても、申し入れをしているところでございます。

三好警察署でございますが、ここはタクシー組合が1組合、タクシーの事業者が13事業所ございますが、三好警察署からの報告でございますと、平成27年度末に実施しようというような内容の御回答をいただいていると聞いております。

引き続きまして、本部といたしましても、あらゆる機会を通じまして、そういった説明をして、高齢者の事故防止に協力していただけるよう申し述べてまいりたいと考えているところでございます。

長尾委員

今の御報告では、三好警察署が平成27年度までにやろうということで動いていると、15警察署の中で牟岐がやり、三好が27年度にやると。

県警本部のほうからは7月に改めてそういう通達を出したということですが、ただ単に通達を出してやるかどうか。受け身の姿勢でただ待つのではなくて、やはり県行政も年度計画とかそういうのを組んでやらないと前に進まないということもあるのでね。

私はやはり県警本部として、少なくとも海部郡は高齢者ドライバーが一番多いという観点で一番早くできたのだから。三好もよく似た状況があろうかと思いますが、少なくとも県警本部として、今年度中にどこ、来年度中にどこという計画を立てて取り組まないと。ただ待っているだけというのでは余りにも策がない。もちろん今は通達を出し、説明をしたという御努力は評価するところありますけれども、もっと強い姿勢で、やはり各署が地域のタクシー協会等々と連携をとり合って、高齢者の事故をなくすという大義をしっかりと訴えて取り組むべきだと私は思います。

改めて県警本部長の決意をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

井上警察本部長

この件についてはさきの議会でも委員から御質問をいただき、私の考えをお答え申し上げたところでございます。

ただいまの先生の御指摘も踏まえまして、引き続き努力を重ねてまいりたいと思います。

よろしく御指導をお願いいたします。

長尾委員

ぜひ、今の県警本部長の決意を個々具体的に、県警本部の交通部として取り組むかということを、ぜひ、私は来年度の計画の中で、きょうの冒頭の報告を受けて、来年度の計画をつくられるでしょうけど、ぜひ、具体的な目標を盛り込んでいただきたい。

このように要請したいと思います、担当の部長としてどうでしょうか。

山口交通部長

それぞれ 15 の警察署長、交通課長が勉強して、なおかつ市町村役場の担当者を巻き込んで、説明に行ってほしいという話もしております。

しかしながら、事業者は経営判断もございまして、なかなか警察が強制的に申し上げることはできませんけれども、しかしながら、高齢者の交通事故の現状というのをつまびらかにして御説明申し上げて、なおかつ強烈にぜひともお願いをしたいということで進めてまいりたいという考えでございます。

藤田委員

臼木委員さんのほうから、東北の震災支援の形で質問がありましたので、関連で二、三お伺いをさせていただきます。

私もせんだって東北のほうへ視察に行きまして、特に自衛隊の活動状況で、東北方面本隊の仙台のほうでいろいろ御示唆いただきました。

そのときに感じたのが、やはり組織力の非常に強い自衛隊、そして、警察本部を中心とした支援体制、こういうのが初期、特に震災というのは初期の支援と中期とかいろいろ分かれると知りましたが、私の記憶で自衛隊は多分3カ月で1,000万人動員された。1日10万人の動員をしていたという話をお伺いしました。多分、本部は解散していると思いますが、各支援が必要なところはやっていると思います。

そういう中で警察の支援も非常に迅速かつ的確な支援があって、私もテレビを見ながら皆さんの御労苦をお伺いしたわけですが、先ほど徳島県も何名か聞き忘れましたが、全国的に警察としてどのくらい支援をしたのかなと。

そして、治安が回復した中で自衛隊の復興支援というのはある程度のめどがついて、私も震災地域を見ましたが、まだまだのところもたくさんありますが、ある程度、整然とした整理に向かわれていると。

だから、復興の自衛隊の役割というのはある程度終了したのかなと。

ただ、治安とかいろんな面でまだまだ地元の県警だけではなかなかしきれないことがたくさんあるのではないかなと。

こういう中で警察の今後の支援、どのような支援になるのか。

そして、徳島県も今後どういう方針で被災地に対する支援を計画しているのかお伺いをさせていただきたいと思います。

久米川警備部長

まず全国警察の支援状況ということでございますが、少し正確な数字につきましては、また調べて後ほど

御報告を申し上げたいと思いますけれども、いずれにいたしましても、しばらくの間は1日 3,300 人体制という形で維持をしておるときがございました。1カ月で約 10 万人くらいの応援が入ったというような状況がしばらく続きました。

現地の状況に応じて、支援部隊、応援部隊の調整をしているところでございます。

この支援の状況は、まだ当分の間続くというふうに考えておるところでございます。

こういった災害が起きた場合には、まず警察といたしましては、広域緊急援助隊という部隊が支援に入るということになっております。

これは、平成7年6月にこの部隊を創設したところでございます。

御案内のとおり、阪神淡路大震災の貴重な経験をもとに直ちに救出救助に入る部隊が要るということで、その部隊を創設いたしまして、今回も3月 11 日に大震災が発生した直後も全国の広域緊急援助隊が3県に入りました。徳島県警からも広域緊急援助隊が入ったわけでありまして、そういった関係の部隊活動は今後とも続くと考えております。

現在は、直後の広域緊急援助隊という部隊から、通常部隊の機動隊とか、管区機動隊、第2機動隊、通常部隊が捜索活動とか一般治安活動で現地に入っておるという状況でございます。

それから、今後、こういったことを踏まえて、徳島県警でも広域緊急援助隊の訓練を実施することとしております。ことしの 11 月8日、9日に徳島市川内町の海岸におきまして、中国管区警察局、四国管区警察局の広域緊急援助隊の部隊を総動員して、南海地震を想定した訓練をするということで現在訓練計画を進めているところであります。

こういった形で応援派遣についても、あるいは本県で発生した場合にも、緊急な対応がとれるよう日々精進を重ねてまいりたいと考えております。

藤田委員

まだまだ各県によれば、警備体制が非常に不十分で、特に福島県は原発の関係がありまして、無人化といえますか、人がいない、そこでいろんな事案が起こって、その警備に当たられておると。多分、まだまだ、復興じゃなくて治安という業務が残る中での支援体制があります。

先ほど援助隊という警察本部を中心に計画的にしていただかないと。やはり、先ほど来の質問のとおり、私どもも台風シーズンが参りますし、いろんな事故対応がある中で、先ほどの御答弁のとおり、訓練も開始されるということで、それはそれでありがたい話でありまして、隊員さんの1つのノウハウが県警の中で十分に活用されているということは大変敬意を表さなきゃいかんと考えます。

ただ、復興支援のときに先ほど話しましたように、本当にリーダーはだれがするのか。被災地の行政が完全に崩壊した中で、パニックの中で、復興支援というのはだれがやるのか。やはり自衛隊の力、警察の皆さんの力、これをよく考えると、やはりそこにある組織力と団結力、それから使命感、こういうものが一般の国民とは違う精神的な持ち方の組織であると。

だから、そういう組織がこういう災害のときに非常に重要なと、こういうことは私は現地で感じてきました。方面隊の偉い方ともいろいろお会いしましたし、震災のときのリーダーシップ、早く言えば、有無を言わずついて来させる。統制の中でやらせる。こういうものが、例えば、徳島県の今度の防災計画の中にどういふ

うに生かされるのか。

まだまだ警察の皆さんも、業者の皆さんも復興支援ということで1職員となって各県に赴いている方もたくさんおいでるわけなんです。そういうノウハウの中で、徳島県の防災のそういう会議と言ってもいいのかもしれないし、防災の計画をするときに県警の役割はどうするのか、その辺をお伺いしたいと思います。

久米川警備部長

ただいま、防災の会議等における警察の役割ということでございますけれども、まず、県警察といたしましては、まずもって、人命の救出、救助を第一義的な活動計画と考えております。

そのためには、緊急交通路といいますか、道路をどういうふうに使うか、あるいは、どういう部隊をどういうふうに展開して救出活動に当たるか。

あるいは、全国警察、関係機関に対する援助要請をどういう形で行うか、そういったことを平素から災害警備計画に盛り込んでおまして、それに基づいてあらゆる会議等でも警察の意見具申等をしているところであります。

そういった観点で今後とも進めてまいりたいと考えております。

藤田委員

防災本部ができましたら、当然、本部長もお入りになられるのですが、今、話しましたように、近々、羽ノ浦のほうに自衛隊がというような話もありますが、震災はいつ起こるかわからない。やはり、自衛隊をお入れになると、先ほど言いましたように本当に被災地の皆さんは心強かったという話を聞いております。

そのかわりを補完してやるのは、私は県警の本部長を中心にした皆さんのリーダー性というのは、本当に災害が来たときには言葉ではなくて本当に大事になるのではないかなと思っています。

防災に関しましては、防災会議の中で本当にリーダー的な役割ができるようなそういう組織図を私たちに示していただいて、県民の皆さんの前にも堂々と警察のあるべき姿を出していただきたいなと、こういうことを要望しておきたいと思います。

これから、いろんな防災のシミュレーションがあると思いますが、警察のいろんな総合的な力を国民、県民の皆さんにお知らせしていただくことをお願いして、今回の質問を終わらせていただきます。

寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11 時 59 分)